

平成29年

第1回市議会定例会 議案第33号

函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する  
条例の廃止について

函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例を廃  
止する条例を次のように定める。

平成29年2月23日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する  
条例を廃止する条例

函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例（平  
成5年函館市条例第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（提案理由）

西部地区歴史的町並み基金を廃止するため